

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



お知らせ

臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金
申請書の受付期間を延長します
▼臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給申請受付期間を延長します。

申請受付延長期間 / 12月26日(金)まで
※受付期間中に申請を行わないと受給できませんので、ご注意ください。

受付場所 / 給付金窓口 (市役所会議棟D会議室・2階)
給付金窓口の専用ダイヤル
☎ 36・7146

(申請受付期間中のみ)
◎福祉課 ☎ 36・7158
◎子育て応援課 ☎ 36・7159
◎課税課 ☎ 36・7140 (課税関係)

児童扶養手当の支給対象者を拡大します

▼公的年金などの受給者は「児童扶養手当」の支給対象外でしたが、12月分以降は、児童扶養手当よりも年金などの支給月額が低い場合に限り、その差額分を児童扶養手当として受給できるようになります。
※年金額を月額に換算して比較します。

児童扶養手当の支給額 (月額) / 申請者および生計を同じくする民法上の扶養義務者の、前年の所得に応じて決定

児童	支給月額
1番目の子	0円 0円 <small>〜</small> 4万1020円
2番目の子	0円 または5千円
3番目以降の子	0円 または3千円

◎子育て応援課 ☎ 36・7159

10月は「里親月間」です

▼さまざまな事情によつて家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解をもつて養育する人のことを里親といいます。こどもたちの健全な育成のために、あたたかく受け入れてくれる里親家庭を求めています。

※詳しくは、子育て応援課 (家庭児童相談室) または県中央児童相談所へお問い合わせください。

◎子育て応援課 ☎ 36・7253
◎県中央児童相談所
☎ 054・646・3570

国税に関する電話相談のお知らせ

▼自宅からの電話でも「電話相談センター」に税務相談ができます。
利用方法 / 島田税務署へ電話し、自働音声案内に従つて相談内容を選択して電話相談センターの職員へ (祝日・年末年始を除く月・金曜日午前8時30分〜午後5時)

◎島田税務署 ☎ 37・3121
◎課税課 ☎ 36・7140

11月30日は「年金の日」です

▼「ねんきんネット」で年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未済の生活設計について考えてみませんか。自身の年金記録を基にさまざまなバターンの試算もできます。
※ねんきんネットについては、日本年金機構ホームページをご覧ください。

☎ <http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

◎島田年金事務所 ☎ 36・2211
◎国保年金課 ☎ 36・7151

検察審査会制度をお知らせします

▼交通事故・詐欺・脅しなどの犯罪の被害者で、検察官がその事件を起訴してくれないのは納得できない、というような不満を持っている人は、検察審査会にご相談ください。費用は無料です。

◎静岡検察審査会
☎ 054・252・6112
◎選挙管理委員会 (総務課内)
☎ 36・7238

市議会報告と市民との意見交換会を開催します

▼市議会議員が、市民に議会活動の動向をお伝えし、意見・情報を交換

するために開催します。

とき / 11月14日(金)午後7時から
ところ / 川根支所市役所会議棟 金谷北地域交流センター

※各会場に、20人の市議会議員が分かれて出席します。事前申し込みは不要です。都合の良い会場へ直接お越しください。また、駐車場に限りがあるので、乗り合わせなどでお越しください。
◎議会事務局 ☎ 36・7205

生け垣づくりの経費を補助します

▼条件を満たす「生け垣づくり」を新規に行う場合の経費を補助します。自己で維持管理しましょう。
補助額 / 所定経費のうち、3万円までは全額を補助。3万円を超えた部分の経費は、2分の1を補助。ただし、補助金の最高限度額は7万円
申し込み / 施工前に市街地整備課の窓口へ相談
◎市街地整備課 ☎ 36・7187

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

▼夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などに困っていたら、電話でご相談ください。
受け付け / 11月17日(月)〜23日(日)
午前8時30分〜午後7時
(土・日曜日は、午前10時〜午後

5時)
相談ナビダイヤル

☎0570・070・810

主催／静岡地方方法務局・静岡県人権擁護委員連合会

☎054・254・3555

◎静岡地方方法務局 人権擁護課

◎市民安心課 ☎36・7121

11月は「計量強調月間」です
暮らしを支える正しい計量

私たちが暮らしが安全で快適であるためには、はかりが正確に作動し、正しく使われることが重要です。

取り引き・証明に使用するはかりは、県が実施する2年に1度の定期検査を受ける必要があります。対象となるお店は食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。

◎静岡県計量検定所
☎054・278・8311

◎商工課 ☎36・7164



こども館の指定管理者募集

市では、公共施設のうち一部について、民間のノウハウを活用した管理運営を目的に「指定管理者制度」を導入しています。こども館の指定管理者を次のとおり募集中です。

指定予定期間／平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

業務内容／プレイルーム「ぼるね」活動室の管理運営、施設の維持管理に関わる業務など

募集要項の配布・申請場所／子育て応援課（市役所1階）

募集要項の配布・申請書の受付期限／10月31日（金）までの午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

申請方法／事前連絡の上、直接子育て応援課へ提出（郵送不可）

※詳しくは募集要項をご覧ください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

◎子育て応援課 ☎36・7253

平成27年度放課後児童クラブ
利用申し込み受付開始

開設校区／島田第一・第二・第三・第四・第五、大津、初倉、初倉南、六合、六合東、伊太、金谷、五和

※伊太小学校の放課後児童クラブは、神座・相賀・伊久美小学校の児童も対象です。また、初倉南小学校の放課後児童クラブは、湯日小学校の児童も対象です。

対象児童／平成27年度に対象の小学校区に就学する児童で、父母および同居の親族全員が、就労などにより昼間家庭にいない児童

開設日時／月～金曜日の下校時間から午後6時まで（長期休暇期間は、月～金曜日の午前8時30分から午後6時まで）

利用料／月額7000円とおやつ代

※2人目以降は月額6000円、生活保護世帯などへの減免措置があります。

申し込み／11月4日（火）～28日（金）に、子育て応援課窓口へ（土・日曜日、祝日を除く）

※申し込みに必要な書類は、市役所子育て応援課、金谷南・北支所および各放課後児童クラブにあります。

【民設児童クラブのご案内】

民設児童クラブの利用については、各クラブへ直接お問い合わせください。

○島田六合放課後児童クラブりんご（道悦四丁目） ☎37・0697

○神谷城保育園放課後児童クラブ（神谷城） ☎45・3240

◎子育て応援課 ☎36・7159

第11回愛するあなたへの
悪口コンテスト作品募集

▼「本当は愛しているのについ言ってしまう悪口」を募集します。

応募規定／50文字以内（句読点を含む）形式不問（日本語で書いた未発表の作品に限る）

応募点数／1人5点まで

応募方法／郵送、Eメール、フアックスのいずれかで

しめきり／12月10日（木）当日消印有効

入選発表／平成27年2月13日（金）表彰式／平成27年3月22日（日）

※ペンネームでの応募も可。入賞者については、氏名・年齢・住所（市

区町村）・職種を公表します。

※応募作品の一切の権利は、実行委員会に帰属します。

応募先／〒427・0042 中央町5-1（株）まちづくり島田「愛するあなたへの悪口コンテスト」実行委員会 ☎37・8696

✉ machi_shimada@yahoo.co.jp

◎「愛するあなたへの悪口コンテスト」実行委員会 ☎36・7222

◎商工課 ☎36・7164

花の会会員募集

▼花の会の仲間を募集しています。

花の会／島田市花の会・谷口美里（やぐちみさと）会（島田地区）、金谷牛尾花の会・横岡花の会（金谷地区）、野の花の会・花ともたち（川根地区）

活動内容／種まき、花植え、水やり、草取りなど、市内各地区の花の会が管理している花壇の手入れ

申し込み／電話で市街地整備課へ

◎市街地整備課 ☎36・7187

島田市明るい選挙推進協議会に
入会しませんか

▼島田市明るい選挙推進協議会では、明るく正しい選挙が行われるように、新成人へのパスデーカーの送付や投票を呼びかける街頭広報などのボランティア活動をしています。これらの活動に関心がある人は選挙管理委員会へご連絡ください。

◎選挙管理委員会 ☎36・7238

しまだ情報



募集

市営住宅 入居者募集

【大草住宅】

●間取り／2DK (洋・和各6畳)
家賃／2万1500円

●間取り／3DK (洋・和各6畳、洋4畳半)
家賃／2万7000円

●間取り／3DK (洋・和各6畳、洋4畳半)
家賃／2万1400円

●間取り／2LDK (洋・和各6畳)
家賃／2万1900円 (別途共益費)

●間取り／3DK (洋1・和2各6畳)
家賃／2万1600円 (別途共益費)

単身可)

⑥入居者に暴力団員がいないこと

※入退去に関わる法令の順守と共同生活ができること。

受付期間／11月4日(火)～14日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※申込書は、10月15日(水)から建築住宅課で配布します。

申込先／建築住宅課 (プラザおおるり東棟1階)

決定方法／選考後に抽選

※入居に際し、連帯保証人2人のほか、相続人が分かる戸籍謄本などが必要です。

④建築住宅課 ☎36・7193

学校給食市民試食会参加者募集

とき／11月11日(火)～13日(水) 各日正午～午後1時(午前11時55分まで受け付け)

ところ

①六合公民館 (東部・北部学校給食共同調理場担当)

②金谷給食センター (金谷給食センター担当)

対象／市民 試食代／259円

持ち物／試食代(釣り銭のないように)、箸、お茶

定員／各日20人程度

申し込み／11月4日(火) (午後1時30分～4時) までに、電話で直接担当調理場へ

①北部調理場 ☎32・0034

②金谷給食センター ☎45・2303

③学校給食課 ☎46・5627

「フェスタしまだ2015!」

フリーマーケット参加者募集

とき／平成27年3月1日(日) 午前10時～午後3時(雨天中止)

ところ／プラザおおるり玄関前

出店数／10店舗(申込多数の場合は抽選)

出店料／500円

しめきり／11月28日(金) 午後5時

申し込み／電話で社会教育課へ

④社会教育課 ☎46・5625



島田ばらの丘フェスティバル

とき／10月18日(土)～11月16日(日)(無休)

ところ／ばらの丘公園

入園料／一般300円、小中学生150円、未就学児無料(団体割引あり)

イベント／バラ苗の販売、各種体験教室、ミニコンサートなど

⑤ばらの丘公園 ☎37・0505

⑥市街地整備課 ☎36・7187

金谷公民館まつり

とき／11月15日(土)・16日(日)

午前9時30分～午後5時(16日は午後3時まで)

ところ／金谷公民館「みんくる」

展示コーナー／フラワーアレンジメント、キルト、水彩画など

ステージ発表／詩吟、コーラス、フラダンス、琴、日舞、落語など

体験コーナー／森のクラフト、若石健康法、囲碁、押し花など

イベント／餅つき、野菜販売、ビンゴゲーム、抽選会など

⑦金谷公民館 ☎46・5629

明るく安心して暮らせる

まちづくり市民大会

とき／11月15日(土) 午後1時30分～4時(開場午後0時45分)

ところ／プラザおおるりホール

内容／記念講演など

演題／「夜回り先生いのちの授業」

講師／水谷修氏(花園大学客員教授など) 申し込み/不要

⑧社会教育課 ☎46・5616



親子ふれあい講座

とき／11月30日(日)

午前10時～11時30分

ところ／初倉公民館 多目的ホール(1階)

対象／1～3歳児とその家族

内容／親子遊び、運動、工作など

講師／きのい羊たちスポーツキッズ 竹内淳氏

参加費／無料 定員／50組程度
 申し込み／10月31日(金)までに市ホームページまたはQ
 Rコードから電子
 申請するか、電話
 で社会教育課へ
 ④社会教育課 ☎46・5616
 QRコード

要約筆記啓発講座
「聞こえない困っていませんか」
 ▼聞こえない感覚を体感し、難聴者のコミュニケーションツールである要約筆記などについて知るための講座を開催します。
 とき／11月29日(土)
 午前10時～午後3時30分
 ところ／プラザおおるり 視聴覚室 (3階)

講座内容／ビデオ視聴、難聴者の体験発表、補聴器についての知識、要約筆記の紹介など
 対象／市民 参加費／無料
 講師／要約筆記サークルうさぎ
 申し込み／11月14日(金)までに、電話またはファクスで福祉課へ
 ④福祉課 ☎36・7154
 FAX 37・0235

1日白杖歩行体験教室
 ▼弱者・中途視覚障害者向けに行う白杖歩行の一日体験です。
 とき／12月7日(日)
 午前10時～午後3時
 ところ／プラザおおるり 視聴覚室

(3階)
 対象／弱者、中途視覚障害者およびその家族
 参加費／無料 持ち物／白杖
 ※貸出用の白杖が必要な人は、申込時に申し出てください。
 申し込み／11月20日(木)までに、電話で視覚サポーターなごみまたは福祉課へ
 ④視覚サポーターなごみ ☎054・266・6314
 ④福祉課 ☎36・7154

お茶の郷博物館で開催する 教室講座のご案内
真教室
 ▼二科会写真部会員の駒形隆夫・村上則子両先生が、子どもを上手に撮るコツを教えます。
 とき／11月2日(日) 午後1時～3時
 参加費／無料
 持ち物／デジタルカメラ(フィルム不可) 定員／親子30組
【月イチ茶話会茶の実で手作り小物】
 とき／11月16日(日)
 午後1時30分～3時30分
 参加費／500円(材料費込み、お茶・お菓子付き)

【共通】
 ところ／お茶の郷博物館 多目的ホール(1階)
 申し込み／電話でお茶の郷博物館へ
 ※詳しくはお茶の郷博物館へお問い合わせください。

④お茶の郷博物館 ☎46・5588
 ④農林課 ☎36・7168

救命講習のご案内(11月・12月)
【応急手当普及員再講習】(3時間)
 とき／11月8日(土) 午前9時から
 ところ／金谷消防署 定員／20人
 受付期間／10月31日(金)まで
【普通救命講習】(3時間)
 ①とき／12月6日(土) 午前9時から
 ところ／島田消防署
 定員／30人
 受付期間／11月1日(土)～25日(火)

②とき／12月14日(日) 午前9時から
 ところ／金谷消防署
 定員／20人
 受付期間／11月1日(土)～30日(日)

【共通】
 申し込み／申込用紙に必要事項を記入の上、持参またはファクスで開催場所の消防署へ(先着順)
 ※救命講習の詳細および年間計画は、市ホームページに掲載中です。
 ④島田消防署 ☎37・0119
 FAX 36・1436
 ④金谷消防署 ☎46・0119
 FAX 45・4844



「島田市の花・木・鳥」の候補案などへのパブリック・コメント 募集

④秘書課 ☎36-7117

公表資料(意見をもとめる案件)／「島田市の花・木・鳥」の候補案および市内外に広く定着させるためのPR方法などの提案内容

募集期間／10月20日(月)～11月21日(金)

応募資格／次のいずれかに該当する人(法人、団体を含む)

- ①市内に在住・在勤・在学する人
- ②市内に事務所または事業所を有する人
- ③ ①および②のほか、意見募集の対象となっている事に利害関係を有する人

応募方法／住所、氏名、電話番号、勤務先または通学先(市外の場合)を明記し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接秘書課(市役所3階)へ(様式不問)

提出先／〒427-8501(住所不要) 秘書課宛

✉hisyo2@city.shimada.shizuoka.jp FAX 34-1425

資料の掲載・閲覧場所／市ホームページ、秘書課および市役所本庁舎、金谷南・北支所、川根支所の情報公開コーナー

※提出された意見は後日公表します(個々の意見に対し直接の回答はしません)。なお、公表の際には住所や氏名などは記載しません。

お知らせ

11月は児童虐待とDVの防止推進月間です

☎子育て応援課 ☎ 36-7253 ☎市民安心課 ☎ 36-7121

【児童虐待防止】～ためらわず知らせてつなぐ命の輪～
 ▶児童虐待は、子どもの将来にわたって深い傷を与えるもので、社会全体で解決しなければならない重要な課題です。子育て応援課（家庭児童相談室）では、各家庭に寄り添った支援を行っています。出産や子育てに悩んだときや虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、迷わず子育て応援課または県中央児童相談所へご連絡ください。

相談窓口/▷子育て応援課

（祝日・年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）

▷県中央児童相談所

☎ 054-644-4199

※ 県中央児童相談所には、24時間、365日つながります。



【DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止】

▶DVとは、夫婦など親密な関係の人から受ける身体的・精神的暴力です。11月12日～25日は、女性への暴力をなくす運動期間です。次の窓口へご相談ください。秘密は守ります。相談窓口/▷子育て応援課（家庭児童相談室）、市民安心課 ※ 便利帳 33 ページ「女性相談」の案内を参照。

▷県女性相談センター ☎ 054-286-9217（祝日・年末年始を除く午前9時～午後8時）

▷県男女共同参画センター「あざれあ」

☎ 054-272-7879（祝日・年末年始を除く、月・火・木・金曜日 午前9時～午後4時、水曜日 午後2時～8時、第2土曜日 午後1時～6時）

※ 面接相談もありますので、電話で予約してください。

▷島田警察署生活安全課 ☎ 37-0110

募集

こころの病への理解を深める講座の受講者募集

☎福祉課 ☎ 36-7154

【10月27日～11月2日は「精神保健福祉普及運動週間」】
 ▶精神疾患は、誰でもかかる可能性があり、適切な治療を継続することで症状は安定化し、改善または治癒できる「こころの病」です。誰もが自分自身の問題として捉え、理解を深めていくことが何よりも大切です。

【こころのふれあいゼミ】

▶市では、こころの病を持つ人たちへの支援方法を学んで理解を深め、地域でボランティアとして活躍していただくための「こころのふれあいゼミ（精神保健福祉講座）」を開催しています。講座では、地域活動支援センターを利用している精神障害者と受講者の交流会を行います。

あなたも地域でボランティア活動をしませんか。

時間/午後1時30分～3時30分
 ところ/市役所会議棟A会議室（2階）
 ※ ③のみ地域活動支援センター「ハートケアセンターこころ」にて、午前10時～午後3時に行います。
 対象/精神保健福祉に関心があり、全4回受講できる人
 定員/15人（先着順）
 申し込み/11月17日(月)までに、電話で福祉課へ

研修（講座名）	開催日	講師
①ボランティアって何？	11月18日(火)	県ボランティア協会 事務局長 鳥羽 茂 氏
②こころの病がありながら生活している人たちについて	12月2日(火)	NPO 法人こころ 副施設長 渡邊里佳氏
③施設見学と交流会	12月上旬	地域活動支援 センター職員
④私の生き方	12月16日(火)	ラップ WRAP ファシリテーター

自分なりの寄り添い方で、自分自身も元気をもらえる場



とみながくみこ
富永久美子さん
(中央町)

昨年こころのふれあいゼミに参加してから、地域活動支援センターで精神障害のある人たちとの関わりを続けています。はじめはどんなかたちで寄り添えばよいのか分からなかったので、自分の経験のあるバレーボールを一緒に行うようになりました。9月の県大会に皆さんが会場だったので、応援に行ってきました。皆さんとの関わりの中で、自分自身が元気をもらっています。これからもがんばりすぎないように、長く続けていきたいと思っています。



募 集

「自治基本条例を考える市民会議」委員大募集!!

☎企画課 ☎ 36-7120 FAX 34-1425 ✉kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

▶市では、協働のまちづくりを推進するために「自治基本条例」の制定を計画しています。市民会議に参加し、まちづくりのあり方について一緒に考えてみませんか。

◎自治基本条例の概要

市政運営や自治に関する基本理念および市民・議会・行政の役割と責務を明らかにするとともに、3者による協働のまちづくりに必要な仕組みやルールを定める条例です。

◎市民会議の役割

自治基本条例について学び、条例の必要性を含め、望ましい条例の内容についてみんなで一緒に考えます。

任期/平成 26 年 12 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日まで

報酬/会議 1 回につき 3,000 円

会議日程/▷ 1 回目 12 月 13 日(土) ▷ 2 回目 平成 27 年 1 月 17 日(土) 午後 2 時～ 5 時

応募資格/月 1 回程度の会議に参加できる 18 歳以上の人

※ 任期中に 20 回程度の会議を開催する予定です。

定員/6 人(応募多数の場合は応募書類により選考)

申し込み/①氏名 ②性別 ③生年月日 ④職業 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦ E メールアドレス ⑧簡単な応募の動機を記入し、郵送・ファクス・E メールまたは直接企画課(市役所 4 階)へ(様式不問)

郵送先/〒 427-8501 企画課(住所不要)

しめきり/11 月 14 日(金)(必着)



募 集

新市誕生 10 周年記念事業 アイデア募集!!

☎企画課 ☎ 36-7120 FAX 34-1425 ✉kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

【募集 1 記念事業 アイデア募集】

▶平成 27 年 5 月 5 日に新島田市誕生 10 周年を迎えるにあたり、多くの市民が参加できる、楽しい記念事業のアイデアを募集します。

応募資格/市内に在住・在勤・在学の人、島田市に縁のある人、市内の事業者(企業や学校など)など(個人・団体は不問)

※ 企業アイデアが採用された場合、その企業への発注を約束するものではありません。

申し込みのしめきり/11 月 28 日(金)(必着)

アイデアの取り扱い/▷ 審査の上、優れた提案を実施に向けて検討 ▷ 優秀なアイデアの提案者を表彰 ▷ 実現した優秀なアイデアを市ホームページで公表

※ テーマとの関連性、見込まれる効果、今後のまちづくりへの発展性などの観点から総合的に審査します。

※ アイデアの一部を採用したり、アレンジしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 記念事業の実施時期は、原則として平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月までとします。

【募集 2 記念事業 補助金交付事業の募集】

▶ 10 周年を多くの市民で祝うために、市民が自ら考え実施する記念事業に補助金を交付します。

対象事業/▷ 新市誕生 10 周年記念事業の基本理念に即し

たもの ▷ 市政の発展に寄与し、市の魅力を発信するもの ▷ 市内で実施し、市内外から広く参加できるもの ▷ 国・県・市などの他の補助金を受けていないもの

事業の実施期間/平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

応募資格・条件/次の条件を全て満たすこと

▷ 市民主体で市内を拠点に活動する団体、NPO 法人、事業所またはこれらが主体となって構成する組織 ▷ 提案した事業の企画から実施・運営まで責任持って実行できること ▷ 新市誕生 10 周年の周知・啓発を行うこと ▷ 政治・宗教活動または公益を害する活動を目的としていないこと

補助額/事業実施に必要な経費の全額または一部(上限 50 万円)

事業の審査予定/一次審査(書類審査)および二次審査(プレゼンテーション)を行い決定

申し込みのしめきり/12 月 15 日(月)(必着)

【募集 1・募集 2 共通】

申し込み/各様式に必要な事項を記入の上、郵送・ファクス・E メールまたは直接企画課(市役所 4 階)へ

郵送先/〒 427-8501 企画課(住所不要)

※ 募集 1 のアイデア提案用紙・募集 2 の企画提案用紙は、企画課、金谷南・北支所および川根支所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。また、電話による郵送請求にも応じますので、必ず所定の用紙で応募してください。

教室講座

初心者のためのパソコン講習会 受講者募集

☎社会教育課 ☎ 46-5625

▶生活や仕事に役立つパソコン操作を、基礎から少人数で学ぶ講習会です。

コース	開催日	講座名(対象)	ところ
A	11月26日(水)	パソコンの基礎 (未経験者)	金谷公民館 「みんくる」
B	11月27日(木)	〃	金谷公民館 「みんくる」
C	11月29日(土)	〃	初倉公民館 「くらら」
D	11月30日(日)	インターネットと メール(初心者)	初倉公民館 「くらら」
E	12月5日(金)	〃	大津農村環境改善 センター「山王」
F	12月6日(土)	〃	大津農村環境改善 センター「山王」

対象/①未経験者→パソコンの操作経験が全くない人
②初心者→パソコンの操作経験が多少ある人
受講料/1コース2,000円(別途、教材費1,000円程度必要)
定員/各コース10人(応募者多数の場合は抽選)
申し込み/官製ハガキに下記の必要事項を記入の上、社会教育課へ郵送
※複数コースの受講を希望する場合は、コースごとに1枚記入してください。
※電話での申し込みは受け付けません。
ハガキのおもて/〒428-8650(住所不要)
島田市教育委員会社会教育課「パソコン講習会」
受講希望係宛
ハガキのうら/①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥希望コース
しめきり/11月10日(月)当日消印有効

イベント

11月8日(土)・9日(日)開催「島田産業まつり」

☎島田産業まつり実行委員会(商工会議所内) ☎ 37-7155

▶地場産品などのほか、多彩なイベントもお楽しみください。

とき/11月8日(土)・9日(日)
午前9時30分～午後3時
ところ/本通三・四丁目、おび通り

【展示・販売】

- 市内企業の工業製品の展示・販売
- 市内商店、組合などによる食品・日用品・衣類の販売

【農産物の即売】

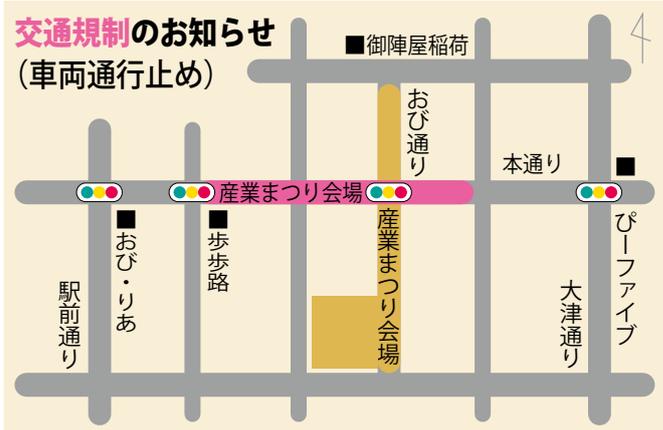
- 農産物・地場産品・加工品の販売
- お茶の試飲・販売

【イベント】

- 親子木工教室(島田木材協同組合 十日会)
- リッチモンド・アベニュー(島田市国際交流協会 リッチモンド友好協会)

【ステージ】(雨天中止)

- 市内幼稚園の園児による演奏など(8日)
- グレート家康公「葵」武将隊による演武披露(8日)
- 茶神888(ハチジュウハチヤー)ショー(9日)
- しずおか市町対抗駅伝選手激励会(9日)
- 津軽三味線、ダンス披露など(8日・9日)



※産業まつり開催に伴い、交通規制が行われます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

規制時間/両日とも午前8時30分～午後4時

規制場所/本通三・四丁目

規制内容/車両通行止め

※交通規制に伴い、一部のバス停が移動しますのでご注意ください。



去年の会場風景



第57回

島田市民文化祭

☎島田市文化協会事務局 ☎・FAX 36-5420

展示部門

とき / 1期 11月1日(土)～3日(月)祝、2期 11月7日(金)～9日(日)、3期 11月14日(金)～16日(日)
午前9時～午後5時 (各期最終日は午後4時終了)

ところ / プラザおおるり (詳細は下表参照)

会場	展示ホール (1階)	第1多目的室 (1階)	大会議室 (3階)	第3多目的室 (3階)
1期	絵画	山野草・盆栽	書道 (審査部門・無審査部門)	文芸7部門・水墨画・禅画
2期	華道	ペン書道・押し花	手編み・手芸・拓本	パッチワーク・裂織・陶芸 木彫り・木工芸・手工芸
3期	写真・デジタルフォト	絵手紙	アートフラワー・ちぎり絵 植物画・版画・似顔絵	民話紙芝居の展示

音楽芸能部門

とき / 11月1日(土)から24日(月)祝まで (詳細は下表参照)

ところ / プラザおおるり ホール

期間	開演～終演	催し物	出演団体
11月1日(土)	午後1時30分～4時30分	大正琴のつどい	大正琴の会
11月2日(日)	午後1時30分～4時30分	洋楽のつどい	洋楽会ほか
11月3日(月)祝	正午～午後4時	島田吟詠剣詩舞 愛好会のつどい	島田吟詠剣詩舞グループ
11月8日(土)	午後5時45分～8時30分	健康体操発表会	ヘルス&ヘルス健康体操
11月9日(日)	午前10時30分～ 午後4時30分	民踊と舞踊のつどい	民踊と舞踊の会
11月16日(日)	午後0時30分～4時30分	太鼓と音楽のつどい	金谷大井川川越し太鼓保存会、川越し太鼓チャレンジチーム、和太鼓いぶき、さんろく太鼓、だいごんの花、オカリーナひまわり、島田市いきいき民謡クラブ、すこやかハーモニー、レファの会、トゥインクルベルクラブ、大正琴スマイルエンジェルズ (順不同)
11月22日(土)	午後2時30分～4時	カナリヤコンサート	島田児童合唱団カナリヤ
11月23日(日)祝	午後1時～4時	邦楽とお囃子のつどい	島田市邦楽協会
11月24日(月)祝	午後1時30分～4時	合唱と器楽発表会	島田市音楽協会

◎開会式

とき / 11月1日(土) 午前9時から ところ / プラザおおるり 玄関前広場

◎お茶席 (2席 1,000円)

とき / 11月16日(日) 午前9時30分～午後3時 ところ / プラザおおるり 和室・第3多目的室 (いずれも3階)

◎島田の民話を楽しむ会 紙芝居「石頭尊」「鶴網二十人衆」 出演：紙芝居グループ「あったとさ」

とき / 11月22日(土) 午後5時30分～ ところ / プラザおおるり 第3多目的室 (3階) 定員 / 90人 (先着順)

※ 小学生以下の子どもが参加する場合は、保護者が同伴してください。

◎チャリティー募金

とき / 11月1日(土)～11月24日(月)祝 ところ / プラザおおるり (展示・音楽部門の全会場)